

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第26回理事会議事録

1. 開催日時：平成30年6月11日（月）午後3時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 33名
監事総数 2名 出席監事数 2名
名誉会長 御手洗 富士夫
4. 出席者氏名：理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、
山脇 康、佐藤 広、橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、
谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、
麻生 泰、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、
萩生田 光一、平岡 英介、鈴木 大地、津賀 一宏、泉 正文、
遠藤 利明、王 貞治、齋藤 泰雄、潮田 勉、小山 くにひこ、
東村 邦浩、猪熊 純子、豊田 周平
監事 黒川 光隆、武市 敬

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

進行役は、まず、事務局幹部の人事について、議場に報告した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 評議員及び理事の選任（再任）等について

議長の指示により進行役は、別紙資料1-1記載のとおり、評議員1名及び理事4名を再任したい旨説明し、同資料記載のとおり評議員会を開催し、その承認を求めたい旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり評議員及び理事の選任すること、及び同資料記載のとおり評議員会を開催することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 大会ボランティア募集要項について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、第25回理事会において報告した大会ボランティア募集要項案について、より幅広い知見からの意見を最終案に落とし込むこと等を目的に、新たにボランティア検討委員会を設置した旨説明し、そのメンバー及び座長を説明した。

続いて、ボランティア検討委員会において議論された主な意見を説明した後、募集要項案の主な変更内容を説明した。

また、応募受付開始までの今後の予定スケジュールについても報告した。

その後議長が、別紙資料1-2及び別添「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会大会ボランティア募集要項(案)」記載のとおり、ボランティア募集要項を作成することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 チケット価格および施策の基本計画案の概要について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、オリンピックのチケット価格は、今後変更もあるという前提をIOCも理解の上で、平成30年7月18日開催のIOC理事会にて承認を得る予定である旨説明した。

続いて、別紙資料1-3記載のとおり、チケットの販売戦略や価格、企画チケット等の各種施策を決定するにあたり、各分野における専門的な意見を幅広く聴取する目的で、平成30年4月から「チケット戦略に関する有識者会議」を設置し、各種検討を実施した旨説明し、委員のメンバーを報告した。

続いて、有識者会議において示された、東京2020大会のチケットの目指す4つの基本的な方向性を説明した。

続いて、プロジェクターに資料を投影し、チケットの価格について、「過去大会の価格・販売実績」、「一般消費者需要」、「競技別の人気」、「主要国内大会の価格」、「メダル獲得機会」、「会場特性」等を加味して、約720セッションに対して、約2,400種類のチケットを設定した旨説明した。

続いて、オリンピック競技の一般チケット及び開閉会式の一般チケットについて、それぞれの最低価格及び最高価格を説明した。

続いて、パラリンピックについては、競技スケジュールが未確定のため価格帯の割合が未定である旨説明した後、競技の一般チケット及び開閉会式の一般チケットについて、それぞれ最低価格及び最高価格を説明した。

続いて、有識者会議において、「ホスピタリティプログラム」や「学校連携観戦プログラム」の実施等の各種施策や企画についても議論された旨説明した。また、平成30年7月3日に開催予定の有識者会議においては、グループ向けの「フレンズ&ファミリーチケット(仮称)」や、車いすユーザー用チケット等についても議論し、IOCに提出する予定である旨報告した。

また、オリンピック及びパラリンピックの競技別価格の例を説明した後、今後のタイムラインについて説明した。

なお、パラリンピックのプライシング承認及び販売開始時期についてはIPCと協議中である旨報告した。

その後議長が、別紙資料1-3及び投影した資料記載のとおり、チケット価格及び施策の基本計画案の概要につき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 発注案件(①仮設オーバーレイ工事等 ②放送用回線サービスの調達)について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4①記載のとおり、まず、実施設計・施工等発注(第2回)及び個別会場の経緯を説明した。

続いて、実施設計・施工等発注(第2回)について、9競技会場6クラスターの発注概要及び今後のスケジュールを説明した。また、仮設観客席は、海外調達が必須なことから、原則として、別途法人が発注する旨報告した。

なお、本件は、WTO政府調達協定に準じた入札とし、海外企業の参入を可能とすること、及び、リニア中央新幹線工事に係る独占禁止法違反事件で逮捕・起訴された4社については、概ね平成30年9月中旬まで、入札による発注を自粛する旨報告した。

続いて、個別会場における実施設計・施工等発注について、2競技会場の発注概要及び今後のスケジュールを説明した。

また、実施設計・施工等発注（第2回）及び個別会場における実施設計・施工等発注の契約方法、契約予定時期及び発注額を説明した。

次に、別紙資料1-4②記載のとおり、当法人からOBS（オリンピック放送機構）に対し、IBC（国際放送センター）から各競技場をつなぐ2ルートの放送用回線サービスを提供する必要がある旨述べ、通信サービスパートナーであるNTTから調達したい旨説明した。

続いて、各放送回線サービスの内容、予算及び関係ステークホルダを説明した。

その後議長が、別紙資料1-4①及び②記載のとおり、オリンピックスタジアム周辺の9競技会場の仮設オーバーレイ実施設計・施工等（第2回）を競争入札として発注すること、2競技会場の仮設オーバーレイ実施設計・施工等について特別契約として発注すること、及び放送用回線サービスを発注することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第5号議案 「平成29年度 事業報告及び計算書類等」の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-5①及び②記載のとおり、当法人の平成29年度事業報告書の概要、平成29年度決算の概要及び計算書類について説明した。

また、平成29年度の計算書類について、監事監査を実施した監事武市敬氏は、本理事会の開催に先立ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況等の報告を受けた旨述べた。そして、当法人の会計処理規程及び監事監査規程等に基づき監事監査を実施した旨述べ、別紙資料の「監査報告」記載のとおり、事業報告及び計算書類等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示している旨報告した。

その後議長が、平成29年度事業報告及び計算書類等の承認につき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、第1号議案において承認可決されたとおり、本議案については、平成30年6月28日開催の評議員会において、決算書類等は決議事項として上程し、事業報告は報告事項として報告する旨説明した。

第6号議案 事務局規程の改正及びゲームズ・デリバリー・オフィサーの選任について

議長の指示により進行役は、今後本格化する会場体制への移行とメイン・オペレーション・センター（MOC）の設置等を視野に入れ、大会開催時を見据えた組織改正を行いたい旨述べた。

続いて、進行役が指名し事務局は、別紙資料1-6①記載のとおり、当法人の事務局規程を改正する目的、改正概要及び施行予定日を説明した。また、事務局規程の改正案及び新旧対照表並びに改正後の組織体制については、別紙資料3-7、3-8及び3-9のとおりである旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-6①記載のとおり、当法人の事務局規程を改正することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

次に、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、事務局規程の改正が承認可決されたことに伴い、別紙資料1-6②記載のとおり、重要な使用人であるゲームズ・デリバリー・オフィサー、いわゆるGDO・大会開催統括を選任したい旨述べ、その選任理由、業務内容及び着任日を説明した。また、この選任に伴うスポーツ・ディレクター室伏氏の業務の変更及び後任の企画財務局長の人事について説明した。

その後議長が、別紙資料1-6②記載のとおり、重要な使用人たるゲームズ・デリバリー・オフィサーを選任すること等につき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. オリンピック競技日程策定とIOC承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、オリンピックの競技日程については、6つの項目を考慮した上で策定した旨報告した。

また、今回IOCに提出を予定しているセッションスケジュールについて、その定義を説明した後、セッションスケジュールに関する今後の予定を報告した。

2. 輸送ルート等の検討状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、輸送局において、東京都をはじめとする関係機関・団体と連携の上、平成30年3月から4月にかけて、東京圏及び関係道県の輸送連絡調整会議を開催し、輸送ルート（案）及びTDM推進に向けた基本方針（案）を公表し、議論している旨報告した。

続いて、別紙資料2-2記載のとおり、東京2020大会の成功には、安全、円滑かつ効率的で信頼性の高い大会関係者輸送と、安全、円滑な観客移動の提供が必須である旨述べ、大会関係者輸送ルート（案）及び観客輸送ルート（案）をそれぞれ報告した。また、平成30年3月から4月に開催した輸送連絡調整会議で公表した各々の輸送ルート（案）についても報告した。

続いて、大会期間中の交通マネジメントの概要について、その構成、実施イメージを報告した。

その後、TDM（交通需要マネジメント）の推進体制及び平成30年夏に実施予定の試行（案）を報告した。

3. 東京2020大会に向けた機運醸成の取組みについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、まず、2018年夏の全国機運醸成として行う広報PR施策の全体像として、マスコットのデビュー、2年前カウントダウンイベント、ボランティア募集等、同じコンセプトのもと情報発信を行い、東京都と一緒に全国の様々なターゲットに行き渡る継続的な露出とする旨報告した。

続いて、その一つである東京五輪音頭2020のプロモーションについて、東京都民踊連盟の意見を踏まえて新しい振付を作成し、平成30年6月中旬に当法人ホームページにて公開する旨報告した。また、DVDも全国自治体や商工会議所等へ配布し、全国的な普及を図る旨報告した。

続いて、平成28年秋にスタートした東京2020参画プログラムについて、平成30年6月6日時点において認証したアクション数及び参加人数を報告した。

続いて、都市鉱山からつくる、みんなのメダルプロジェクトについて、平成29年度の回収実績を報告した。また、平成31年3月の回収終了まであと10ヶ月となった旨報告し、さらなる回収に向けた取組み、推進スケジュール、パートナー企業による回収協力事例、その他団体・企業による回収協力推進状況について報告した。

続いて、東京2020参画プログラムの更なる拡大に向けて、活用しやすい参画プログラムを目指していること、今後、国、都、自治体、大会パートナー等との機運醸成に向けた意見交換会（仮称）を開催予定であることを報告した。また、東京2020応援プログラム（祭り）の推進について報告した。

続いて、東京2020NIPPONフェスティバルについて、2020年春から大会期間中にかけて、全国で様々な祝祭感のあふれる文化プログラムを実施する旨、及び当法人が4つの主催プログラムを実施するほか、東京だけでなく日本全国での実施を目指し、自治体等と連携したプログラム制作を予定している旨報告した。

続いて、プロジェクターに資料を投影し、フェスティバルマークについて報告した。また、フェスティバルコンセプト（案）及びフェスティバルの全国展開に向けた取組み等を報告した。

最後に、東京2020寄付金について、平成29年7月より個人を対象とした募集を開始し、平成30年2月からは経済界を対象とした募集を開始した旨報告した。今後は、アドバイザーリーボードにおいて、適宜状況報告をする予定である旨報告した。

また、当法人の公式ホームページにおける謝意のメッセージ及び寄付者名の公表、並びに感謝状の贈呈を予定している旨報告した。

4. 調達状況の公表について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、大会まで2年前となり、大会運営に関する調達が本格化し、国や東京都等より共同実施事業等に資金が拠出されることから、透明性をより高めることが望ましいと考え、調達に関する情報をホームページに掲載し、公開していくこととした旨報告した。

続いて、公表対象とする調達の全体の状況に関する情報、個別調達案件に関する情報、調達先の一覧の内容について報告した後、公表時期について報告した。

5. 大会準備の進捗報告について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、まず、大会準備状況の全体概況を報告した。

続いて、主な進捗として、平成29年12月から平成30年6月までの大会運営、インフラ整備、機運醸成、ガバナンスに係る項目の進捗を報告した。

続いて、FA別進捗における主な課題状況として、平成29年11月の報告時の課題について、解決に向けて取り組んだもの、及び各FAにおける継続又は新規の課題並びにFA横断的な課題を報告し、解決に向けて継続的に取り組んでいく予定である旨報告した。

また、別紙資料の全体スケジュール「Road to Tokyo 2020～みんなでつくる2020～」を更新した旨報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3記載の資料「3-1」から「3-9」については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

なお、配布資料のうち、別紙資料3-1について、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、補足として、持続可能性に配慮した運営計画第二版については、平成30年3月28日の理事会において報告した後、意見募集を実施し、有識者からの意見を踏まえて策定した旨報告した。

続いて、持続可能性に配慮した運営計画第二版において決定した、東京2020大会の持続可能性コンセプトを報告した。

続いて、大会の持続可能性について、5つの主要なテーマを位置づけて、本計画では、各テーマにおいて目指すべき目標を定めた旨報告し、そのテーマ及び各テーマの目標を報告した後、世界共通の課題である、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献していくことを明確に掲げている旨報告した。

また、本計画では、目標達成に向けた具体的な取組みを記載している旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、チケットに関わる各種施策やアスリートや子供たちへの配慮に関する意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後5時00分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

平成30年6月11日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会